

## 「サプライチェーン排出量関連支援」参加事業者募集要綱（2次募集）

環境省では、原料調達や物流、廃棄等のサプライチェーンの各段階での温室効果ガス排出量の把握や管理等に係る検討のために、本年度の委託事業「平成26年度サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査委託業務」（以下「本委託事業」という。）を実施しています。

本委託事業の一環として、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量（以下「サプライチェーン排出量」という。）の把握や管理の促進を目的に、個別事業者に対するサプライチェーン排出量に関する各種支援を実施いたします。つきましてはサプライチェーン排出量に関する各種支援を希望する事業者（以下「参加事業者」という。）を以下のとおり募集いたします。

なお、本公募及び本委託事業に関する事務運営は、「みずほ情報総研株式会社」（以下「みずほ情報総研」という。）及び「一般財団法人日本品質保証機構」（以下「JQA」という。）が実施いたします。

### 1. サプライチェーン排出量の各種支援の概要

- 具体的な支援の内容は以下の通りです。それぞれの実施事項、スケジュール、留意事項等の詳細は別紙1～3をご参照ください。
  - サプライチェーン排出量の算定関連支援（別紙1参照）
    - ◇ 算定支援
      - ✓ サプライチェーン排出量の算定が未取組のカテゴリを対象に、カテゴリに該当する活動や、算定方法の整理を実施します。
    - ◇ 算定内容・結果のレビュー
      - ✓ サプライチェーン排出量の算定を実施したカテゴリを対象に、算定内容・結果（算定の考え方や算定方法）のレビューを実施します。
    - ◇ 経年評価支援
      - ✓ サプライチェーン排出量の算定の実施有無に関わらず、経年評価を見据えた算定となるように支援を実施します。算定済みの事業者には経年評価を見据えた算定となるように改善の支援等を行います。未算定の事業者には上記の算定支援の際に、経年評価を見据えて支援を実施いたします。
  - サプライチェーン排出量の第三者検証受検支援（別紙2参照）
    - ◇ サプライチェーン排出量の第三者検証を受検するに当たってのポイントや、検証に耐えうる算定結果の根拠の十分性、妥当性、正確性、透明性などについて、検証を受ける前に事業者が確認する機会を設けることで、よりスムーズに検証

受検のフェーズに進み、自らの算定システムをより確実なものにするための支援を行います。

- 削減貢献の考え方支援（別紙3参照）
  - ◇ 削減貢献を事業者が算定する際の考え方等（比較製品の設定や評価対象範囲等の考え方や算定方法）の支援を行います。

## 2. 応募期間及び募集事業者数

### ➤ 応募期間

2014年10月9日（木）～10月29日（水）当日消印有効

### ➤ 募集事業者数

最大40社

※応募状況によっては、複数の支援をご希望された事業者について、支援内容を調整させていただくことがあります。

## 3. 応募手続及び参加事業者の採択について

### ➤ 応募手続

算定支援を希望する事業者は、添付の「応募申請書」に必要事項を記載し、押印の上、提出期限までにみずほ情報総研（詳細は「4. 応募申請書提出・問い合わせ先」を参照）へ提出してください。提出された応募申請書は本支援の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

※JQAが実施する「サプライチェーン排出量の第三者検証受検支援」の応募書類についても、みずほ情報総研へご提出ください。なお、「サプライチェーン排出量の第三者検証受検支援」を希望する場合、応募書類の記載内容はみずほ情報総研とJQAの間で共有させていただきます。

### ➤ 参加事業者の採択

応募申請書の記載内容を勘案し、環境省と協議の上、採択させていただきます。詳細は別紙1～別紙3をご参照ください。

なお、採択の結果につきましては、応募事業者に個別に連絡いたします。

## 4. 応募申請書提出・問い合わせ先

### ➤ 応募申請書提出先

別紙の「応募申請書」に必要事項を記入、押印の上、下記送付先にお送り下さい。なお、採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

送付先：〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3  
みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 谷 宛

※弊社への郵便物は、必ず担当名までご記入ください。

※「応募申請書」を郵送した旨を下記問い合わせ先（メール）までご連絡ください。

➤ 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 谷、前田、高浜

※ご質問はメールにてお願いいたします。

E-mail : scm@mizuho-ir.co.jp

(TEL : 03-5281-5329)

以上

## 「サプライチェーン排出量の算定関連支援」の詳細

### 1. 支援の範囲

支援の範囲は以下のとおりです。なお、支援は基本的に説明や助言とし、実際の算定や資料作成等の作業は参加事業者にて実施していただきます。また、以下は標準的な算定支援を想定しており、「レビュー」や「経年評価」を希望される事業者には、以下をベースに、事業者の進捗状況に合わせて支援内容を調整いたします。

- 個社別打合せにおける助言（原則2回）
  - ◇ 組織範囲の設定に関する助言
  - ◇ 排出源となるサプライチェーン上の各種活動の15カテゴリへの分類に関する助言
  - ◇ 算定対象範囲の決定に関する助言
  - ◇ 算定方法の決定に関する助言
  - ◇ 事業者にご収集いただく活動量データ項目の決定に関する助言
  - ◇ グリーン・バリューチェーンプラットフォーム (<http://gvc.go.jp/>) ※への掲載資料の作成に関する助言

※サプライチェーン排出量に関する普及・啓発を目的とし、環境省及び経済産業省が合同で運営しているWebサイト。サプライチェーン排出量に関する国際・国内動向や算定方法、排出原単位、取組事例等の事業者がサプライチェーン排出量を算定する際に参考となる情報を掲載。

### 2. 応募対象

サプライチェーン排出量の算定支援を希望する事業者。

なお、現在のサプライチェーン排出量の算定状況は問いません。例えば、以下のいずれの事業者も応募することができます。

- サプライチェーン排出量の算定を全く実施していない事業者
- 事業者自身又は他の支援を受けて、サプライチェーン排出量の算定を一部のカテゴリにおいて実施しており、その他の部分の算定支援を希望する事業者
- 事業者自身又は他の支援を受けて、サプライチェーン排出量の算定を実施しており、算定内容・結果のレビューを希望する事業者

- 事業者自身又は他の支援を受けて、サプライチェーン排出量の算定を実施しており、経年評価を見据えた算定方法の改善支援を希望する事業者

### 3. 採択後のスケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別別打合せ（1回目）		←→				
参加事業者における活動量の収集	←→					
個別別打合せ（2回目）		←→				
参加事業者における算定、サイトへの掲載資料の作成等の実際の作業			←→			
（必要に応じて）個別別打合せ（3回目）			←→			

＜ご参考＞支援の流れ

- ◇ 1回目打合わせ
  - ✓算定対象とする組織範囲の設定
  - ✓事業者の活動を15カテゴリに分類
  - ✓15カテゴリの算定方法の検討
  - ✓活動量の収集
- ◇ 1回目打合わせ～2回目打合わせ
  - ✓活動量の収集
  - ✓サプライチェーン排出量の算定
  - ✓グリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成

※参加事業者には上記の作業を実施いただきます。

※「レビュー」及び「経年評価支援」の場合には上記の内容をベースに参加事業者の状況に合わせて支援の流れを調整し、適宜、作業を実施いただきます。

### 4. 応募条件

- (1) 算定支援の範囲は「1. 支援範囲」に示すとおりであり、サプライチェーン排出量の算定やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成等の実際の作業は参加事業者において実施すること。
- (2) サプライチェーン排出量の算定及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成は、原則として2014年1月末日までに完了させること。
- (3) 総排出量に占める割合が大きいと予想されるカテゴリを含め8以上のカテゴリを算定すること。（既にサプライチェーン排出量の算定を実施した参加事業者については、既に算定したカテゴリを含めて8以上のカテゴリを算定すること）。

- (4) 算定結果等のグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に同意すること。  
なお、現在のグリーン・バリューチェーンプラットフォームの掲載内容は以下のとおりである ([http://gvc.go.jp/business/case\\_smpl.html](http://gvc.go.jp/business/case_smpl.html))。  
※本年度の掲載内容は若干の変更が生じる可能性があることをご留意ください。
- (5) 個社別打合わせ（原則1～2回）に参加すること。

## 5. 留意事項

- (1) 本支援はみずほ情報総研が実施いたします。
- (2) 算定支援に関する活動費用（交通費等）は、参加事業者が負担すること。（ただし、参加費及び会議費は不要）。
- (3) 個社別打合わせは原則としてみずほ情報総研（東京都千代田区神田錦町2-3）にて実施する。
- (4) 個社別打合わせ資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研に属し、参加事業者は非独占的使用権を許諾されるものとする。（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。  
なお、申請事業者の活動量等を含む算定結果及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、申請事業者に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省及びみずほ情報総研に提供された企業情報及び個人情報については、本事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びみずほ情報総研が使用することに同意すること。

※みずほ情報総研のプライバシーポリシーは下記をご参照ください。

<http://www.mizuho-ir.co.jp/privacy/policy.html>

- (6) サプライチェーン排出量の算定支援に関する環境省及びみずほ情報総研の要請に対応すること。なお、参加事業者がこの要請に対応しないなど、算定支援に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援の全てが中止される場合がある。

## 6. 参加事業者の採択

応募申請書の記載内容（算定対象とする組織範囲、算定支援を希望するカテゴリ、グリーン・バリューチェーンプラットフォームに開示可能な内容等）を勘案し、環境省と協議の上、算定範囲の広さや算定の実現可能性、算定結果の活用等の方法、排出量の削減取組等の視点から総合的に選考させていただきます。

なお、採択の結果につきましては、応募事業者に個別に連絡いたします。

以上

## 「サプライチェーン排出量の第三者検証受検支援」の詳細

### 1. 支援の範囲

支援の範囲は以下のとおりです。なお、支援は基本的に説明や助言とし、事前準備、資料作成等の作業は参加事業者にて実施していただきます。

- 第三者検証受検を考えている事業者への個別支援（打合せを原則 1 回実施）
  - ◇ 第三者検証のポイント解説
  - ◇ 検証受検に備えた GAP 分析
  - ◇ カテゴリ毎の検証受検における留意点

※特に知りたい事項がございましたら、応募申請書にご記入ください。

### 2. 応募対象

総排出量に占める割合が大きいと予想されるカテゴリを含め 8 以上のカテゴリを算定済みであり、第三者検証受検支援を希望する事業者。ただし、サプライチェーン排出量の算定が未実施の場合は、【別紙 1】における「サプライチェーン排出量の算定支援」と同時に応募する場合のみ、応募対象といたします。

なお、除外したカテゴリについても正当な除外の理由があれば、算定済みのカテゴリとみなします。

### 3. 採択後のスケジュール

採択後は参加事業者と JQA の間で日程調整を行い、打合せにおいて「1. 支援の範囲」に記載されている内容を支援致します。なお、特に知りたい事項がございましたら、申請書にご記載ください。

### 4. 応募条件

- (1) 算定支援の範囲は「1. 支援の流れ」に示すとおりであり、事前資料の準備やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成等の実際の作業は参加事業者において実施すること。
- (2) 個別打合せ及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成は、原則として 2014 年 1 月末日までに完了させること。
- (3) 総排出量に占める割合が大きいと予想されるカテゴリを含め 8 以上のカテゴリを算定

済みであること。サプライチェーン排出量の算定が未実施の場合は、【別紙1】における「サプライチェーン排出量の算定支援」と同時に応募する場合のみ、応募対象といたします。なお、除外したカテゴリについても正当な除外の理由があれば、算定済みのカテゴリとみなします。

- (4) 算定結果等のグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に同意すること。  
なお、現在のグリーン・バリューチェーンプラットフォームの掲載内容は以下のとおりである ([http://gvc.go.jp/business/case\\_smpl.html](http://gvc.go.jp/business/case_smpl.html))。  
※本年度の掲載内容は若干の変更が生じる可能性があることをご留意ください。
- (4) 個社別打合わせ（原則1回）に参加すること。

## 5. 留意事項

- (1) 本支援は JQA が実施いたします。
- (2) 算定支援に関する活動費用（交通費等）は、参加事業者が負担すること。（ただし、参加費及び会議費は不要）。
- (3) 個社別打合わせは原則として JQA（東京都千代田区神田須田町1-25）にて実施する。
- (4) 事前に参加事業者自身で算定したサプライチェーン排出量算定結果の概要及び根拠等の提出を求める場合がある。
- (5) 個社別打合わせ資料の著作権は環境省、みずほ情報総研及び JQA に属し、参加事業者は非独占的使用権を許諾されるものとする。（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。  
なお、グリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、申請事業者に属するものとする。
- (6) 本事業において、環境省、みずほ情報総研及び JQA に提供された企業情報及び個人情報については、本事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省、みずほ情報総研及び JQA が使用することに同意すること。

※みずほ情報総研のプライバシーポリシーは下記をご参照ください。

<http://www.mizuho-ir.co.jp/privacy/policy.html>

※JQA のプライバシーポリシーは下記をご参照ください。

[http://www.jqa.jp/privacy\\_policy/index.html](http://www.jqa.jp/privacy_policy/index.html)

- (7) サプライチェーン排出量の算定支援に関する環境省、みずほ情報総研及び JQA の要請に対応すること。  
なお、参加事業者がこの要請に対応しないなど、算定支援に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援の全てが中止される場合がある。

## 6. 参加事業者の採択

応募申請書の記載内容（算定対象とした組織範囲、各カテゴリの算定状況、グリーン・バリューチェーンプラットフォームに開示可能な内容等）を勘案し、環境省と協議の上、算定範囲の広さ、算定結果の活用等の方法、排出量の削減取組等の視点から総合的に選考させていただきます。

なお、採択の結果につきましては、応募事業者に個別に連絡いたします。

以上

## 「削減貢献量の考え方支援」の詳細

### 1. 支援の範囲

支援の範囲は以下のとおりです。なお、支援は基本的に説明や助言とし、実際の算定や資料作成等の作業は参加事業者にて実施していただきます。

- 個社別打合せにおける助言（1～2回実施。）
  - ◇ 評価対象に対する比較製品の設定
  - ◇ 評価対象範囲の考え方
  - ◇ 算定ロジックの構成

※今回の支援では削減貢献の算定に初めて取組む事業者に対して、考え方を助言し、事業者自身で算定に取り組むきっかけとしていただくことを意図しており、削減貢献量の値の算出が目的ではありません。また、各種データ（活動量、排出原単位、シナリオ等）の収集・設定及び算定等は事業者自身で実施していただきます。

※削減貢献量の参加事業者についても、削減貢献の算定内容に加え、サプライチェーン排出量の算定結果をグリーン・バリューチェーンプラットフォームにて公表していただきます。

### 2. 応募対象

サプライチェーン排出量を算定済みであり、削減貢献量の算定支援を希望する事業者。

※今回の応募における削減貢献量については、自社のサプライチェーンにおける排出量を算定した上で、その中で評価できない部分を扱うものとします。そのため、今回の応募対象は、自社のサプライチェーン排出量の算定済み、もしくは算定予定の者に限定させていただきます。

### 3. 採択後のスケジュール

採択後は参加事業者とみずほ情報総研の間で日程調整を行い、打合せにおいて「1. 支援の範囲」に記載されている内容を支援いたします。

### 4. 応募条件

- (1) 算定支援の範囲は「1. 支援の範囲」に示すとおりであり、サプライチェーン排出量の算定やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成等の実際の作業は参加事業者において実施すること。
- (2) 削減貢献の考え方の整理及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載

資料の作成は、原則として2014年1月末日までに完了させること。

- (3) サプライチェーン排出量に関して総排出量に占める割合が大きいと予想されるカテゴリを含め8以上のカテゴリを算定済みであること。サプライチェーン排出量の算定が未実施の場合は、【別紙1】における「サプライチェーン排出量の算定支援」と同時に応募する場合のみ、応募対象とする。なお、除外したカテゴリについても正当な除外の理由があれば、算定済みのカテゴリとみなす。
- (4) サプライチェーン排出量の算定結果等のグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に同意すること。なお、現在のグリーン・バリューチェーンプラットフォームの掲載内容は以下のとおり ([http://gvc.go.jp/business/case\\_smpl.html](http://gvc.go.jp/business/case_smpl.html))。  
※本年度の掲載内容は若干の変更が生じる可能性があることをご留意ください。
- (5) 削減貢献の考え方や課題等について、本事業の有識者会合（非公開）において、事例として使用することに同意すること（提供可能な範囲については参加事業者とご相談の上、決定させていただきます）。
- (6) 個別別打合わせ（1～2回）に参加すること。

## 5. 留意事項

- (1) 本支援はみずほ情報総研が実施いたします。
- (2) 算定支援に関する活動費用（交通費等）は、参加事業者が負担すること。（ただし、参加費及び会議費は不要）。
- (3) 個別別打合わせは原則としてみずほ情報総研（東京都千代田区神田錦町2-3）にて実施する。
- (4) 個別別打合わせ資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研に属し、参加事業者は非独占的使用権を許諾されるものとする。（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。  
なお、申請事業者の活動量等を含む算定結果及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、申請事業者に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省及びみずほ情報総研に提供された企業情報及び個人情報については、本事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びみずほ情報総研が使用することに同意すること。

※みずほ情報総研のプライバシーポリシーは下記をご参照ください。

<http://www.mizuho-ir.co.jp/privacy/policy.html>

- (6) サプライチェーン排出量の算定支援に関する環境省及びみずほ情報総研の要請に対応すること。なお、参加事業者がこの要請に対応しないなど、算定支援に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援の全てが中止される場合がある。

## 6. 参加事業者の採択

応募申請書の記載内容（削減貢献の内容、サプライチェーン排出量の算定状況、グリーン・バリューチェーンプラットフォームに開示可能な内容等）を勘案し、環境省と協議の上、削減貢献の内容の妥当性に加え、サプライチェーン排出量の算定範囲の広さ、算定結果の活用等の方法、排出量の削減取組等の視点も含め、総合的に選考させていただきます。

なお、採択の結果につきましては、応募事業者に個別に連絡いたします。

以上